

大阪府内大学等就職問題連絡協議会要綱

(昭和56年5月19日発足、令和3年8月5日改正)

1. 目的

本会は、大学等が行う職業紹介業務の円滑な推進、特に差別のない公正な採用選考に向けて、大学等が連携を密にし、相互に研究協議する。

2. 構成

本会は、大阪府内の大学、短期大学及び高等専門学校就職担当部（課）長若しくは、これに準ずる者をもって構成する。

3. 会議

- 1) 会議は、総会及び幹事会とする。
- 2) 総会及び幹事会は、代表幹事が招集し、うち1名が座長となる。

4. 幹事等の任期

代表幹事及び幹事の任期は、1年とする。

5. 協力依頼

本会の目的達成のため、必要ある場合は、関係機関等に会議への出席その他協力を依頼することができる。

6. その他

本会の事務は、代表幹事において処理する。